

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	割増商品券事業(第9弾)	①物価高騰、その他社会情勢の変化により市民並びに事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。そのため、物価高騰に苦しむ市民が食料品等の購入ができるように、かつ市内経済における消費喚起の一助として、割増商品券事業(第9弾)を実施しようとするもの。 ②商品券発行・販売等に関する経費(40,000冊発行、額面10,000円、販売額5,000円) ③報酬1,678千円、職員手当等722千円、共済費431千円、旅費110千円、消耗品費300千円、通信運搬費8,919千円、印刷物制作委託料12,927千円、換金等業務委託料22,833千円、割増商品券事業補助金200,000千円(※本事業の実施のため体制拡充等に係る一時的な雇用費用の計上あり) <うち223,128千円に交付金を充当> ④市内全世帯	R8.1	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町内会等コミュニティ強化支援事業	①原油価格等の高騰に伴い、地域コミュニティ活動や運営において負担が増している町内会に対し補助を行うもの。 ②対象事業:地域住民の交流に係る事業、福祉又は健康に係る事業、防災又は防犯に係る事業、環境美化に係る事業、広報又は調査に係る事業、研修又は学習に係る事業、その他コミュニティ形成に資する事業 ③166団体*10万円+事務経費92千円 補助対象事業に要した経費の10分の10以内(上限額10万円) ④市内町内会・自治会組織	R7.10	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	浅海漁業振興支援事業	①燃油高騰により、経営状況が悪化している浅海漁業者への支援として、浅海養殖漁業等に使用する燃油の購入費補助を行い事業継続と振興を図るもの。 ②補助対象の燃料:船舶及び陸上加工施設に使用するガソリン、軽油、重油 ③使用燃油1リットル当たり30円*274,330リットル 対象期間:令和7年10月~令和8年3月(6ヶ月間) ④市内漁協所属の市内在住組合員(塩竈市漁協、宮城県漁協塩釜地区支所)	R7.10	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯等おこめ配布事業	①食料品価格等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯等に対し、米の現物配布を行うことで生活支援を図るもの。 ②1世帯あたり米5kgを現物配布 ③米5千円*420世帯*1.08=2,268千円及び事務費278千円(通知に要する郵送料や消耗品等) ④児童扶養手当受給者世帯のうち、令和7年11月分の手当を受給する世帯	R7.10	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者世帯生活支援事業	①関税措置による影響が不透明であり、食料品価格などの物価高騰が続くことを鑑み、高齢者世帯へギフトカードの配布を行うことで生活支援を図るもの。 ②1世帯あたり5千円分のギフトカードを配布 ③ギフトカード5千円*4,700世帯=23,500千円及び事務費3,820千円(発送費用、消耗品等) ④(ア)令和7年11月1日時点で75歳以上の高齢者世帯(約4,700世帯)、配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難生活をしており、市内に居住している者も申し出により対象とする。(イ)死亡・居所不明等により配布不能となったギフトカードについては、地域における高齢者福祉の向上に寄与する活動の物価高騰対策のための給付に活用する。	R7.10	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設食料費高騰対策事業	①食料品等の物価高騰の影響を受ける保育施設の負担軽減を図るため、副食費の物価高騰相当額を補助し施設の安定した運営を支援するもの。 ②市内公私立保育施設が負担する副食費の物価高騰相当額 ③公立保育所 各月初日現在籍児童数121人×(4,900円-保護者負担額4,500円)×12月 私立保育園 各月初日現在籍児童数206人×(4,900円-保護者負担額4,500円)×12月、各月初日現在籍児童数35人×(4,900円-保護者負担額4,675円)×12月 ④市内公私立保育施設	R7.12	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	米飯学校給食支援方式事業	①学校給食用米穀の供給価格が高騰していることから、みやぎ米飯学校給食支援方式へ加入している市町村が緊急対策として経費を負担することで、学校給食費の保護者負担額を軽減するもの。 ②市場の米価が上昇しており供給価格が基準価格を上回っている。宮城県、加入市町村、JAがそれぞれ上限のなかで負担して拠出する経費(掛かり増し経費)が発生していることから、市負担分に交付金を活用するもの。 ③宮城県米飯学校給食普及委員会からの通知による概算額 ・掛かり増し経費年間合計:318,067,711円 ・市町村負担① 20,000,000円÷年間供給量数(34,697俵)×本市供給量(635俵)=366,026円 ・市町村負担② {(318,067,711円-50,000,000円(市町村・JAG各20百万・県10百万)÷年間供給量(34,697俵))×本市供給量(635俵)=4,905,986円 →市負担分見込み ①+②=5,273千円 ④市内小中学校の児童生徒(12校、3,413人※令和7年5月1日現在)。なお、教職員分の経費は、交付対象経費には含まれていない。	R8.2	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設エネルギー価格高騰対策事業(R6補正分)	①原油価格等の高騰に伴い、公共施設のうち直接住民の用に供する施設の光熱費、燃料費等の負担が増していることから交付金を充当し安定的な運営につなげるもの。 ②光熱費、燃料費等高騰分 ③市内公共施設(直接住民の用に供する施設) 内訳(電気26,096千円、ガス4,053千円 計30,149千円) <うち、R6補正分:16,366千円> ④市内小中学校(直接住民の用に供する施設)	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設エネルギー価格高騰対策事業(R7予備費分)	①関税措置による影響が不透明であり、原油価格等の高騰の状況が続くことが考えられる。そのため、公共施設のうち直接住民の用に供する施設の光熱費、燃料費等の負担が増していることから交付金を充当し安定的な運営につなげるもの。 ②光熱費、燃料費等高騰分 ③市内公共施設(直接住民の用に供する施設) 内訳(電気26,096千円、ガス4,053千円 計30,149千円) <うち、R7予備費分13,783千円> ④市内小中学校(直接住民の用に供する施設)	R7.4	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	塩竈アフタースクール事業(こどもほっとスペースづくり支援)	①子どもの放課後の時間に"ほっと"安心して過ごすことのできる居場所づくり(こども食堂など)を行う事業者へ補助金を交付し、物価高騰に苦慮している子育て世帯の負担軽減を図る。 ②居場所づくり団体に補助金交付 ③1,969千円(既存団体1,169千円(300千円*3団体、269千円*1団体)、新規団体400千円*2団体) <うち887千円に交付金を充当> <子どもの貧困対策市町村支援事業補助金984千円> ④市内小学生、保護者	R7.4	R8.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援事業	①物価高騰等の特殊事情に直面する中小企業者を支援し、経営基盤の強化を図りながら、事業継続を前提とした取組を推進する。 ②①の取組を行った際の費用(広告・宣伝費、省エネルギー機器の導入費、商品開発費、販売チャネルの開拓費、人材育成・確保費、経営再建・事業継続に係る診断費、機械設備等の導入費、売上原価の抑制のための経費)に対しての補助金(補助率1/2) ③報酬2,298千円、職員手当等723千円、共済費729千円、補助金53,000千円(※本事業の実施のため体制拡充等に係る一時的な雇用費用の計上あり) <うち51,075千円に交付金を充当> ④市内に主たる事業所を有する中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者。(ただし「みなし大企業」を除く。)	R8.1	R8.3
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	塩竈に寄ってけさいん観光プロモーション事業(第5弾)	①物価高騰により大きな影響を受けている市内観光事業者を支援するため、市外観光地等を訪れた観光客に地酒と市内参加店舗で利用できるクーポン券を配布することで、本市への誘客促進を図るとともに観光消費額の拡大を図る。また、地酒のPRを行うことで、酒米の高騰に苦しむ酒造事業者の支援を図る。 ②配布用の地酒、クーポン券の原資、販促費用など ③地酒購入費(5,000本×3蔵)5,055千円、地酒配送費300千円、クーポン換金原資15,000千円、印刷製本費1,035千円、配布手数料750千円、清算業務委託料2,041千円、ダブルチャンス景品代396千円、事務費(チラシ印刷代、用紙代、トナー代、振込料など)423千円 <うち22,500千円に交付金を充当> ④市内観光事業者、市内酒造事業者	R8.1	R8.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産加工業販路創出・拡大支援事業(物価高騰対応型)	①市内水産業・水産加工業者が全国シェアの大手企業と商談、販売会を開催することで新たな事業展開や販路の拡大、生産性向上につなげるもの。県内外の大手ショッピングセンター等において水産関係業者が販売会『塩竈フェア』を実施することで本市水産品水産加工品を全国に広めるもの。 ②販売会商品等運搬費、セレモニーに関する経費など ③業務委託料4,942千円(うち4,448千円に交付金を充当)、販売活動の旅費570千円(交付対象外) ④市内水産業・水産加工業者	R8.3	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食食材購入支援事業	①中学校の給食に係る食材費の値上がりに対して補助することで、保護者の負担軽減を図り、栄養バランスの優れた給食を提供するもの。 ②食材費値上がり分の補助 ③1~2年:80円*768食*169回、3年:80円*370食*160回) <うち13,608千円に交付金を充当> ④市内中学校生徒 なお、教職員分の経費は含まれていない。	R8.3	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	低所得世帯商品券助成事業	①物価高騰に苦しむ低所得世帯へ食料品等の購入ができるように商品券を配布しようとするもの。 ②商品券の配布に関する経費(6,500世帯×1冊(額面10,000円)) ③報酬910千円、職員手当等354千円、共済費219千円、旅費30千円、消耗品費592千円、通信運搬費2,145千円、対象者データ抽出業務委託料12,097千円、配送業務委託料3,974千円、コールセンター業務委託料7,388千円、賃借料586千円、商品券65,000千円(※本事業の実施のため体制拡充等に係る一時的な雇用費用の計上あり) <うち57,466千円に交付金を充当> ④低所得世帯	R8.1	R8.3